

笑顔のたえない町をめざして

おおとう 議会報告 2012 9

記

- 9月 10日 議会本会議（出席者11名、欠席者0名）
（議会の会期の決定、議案の上程、提案理由の説明、採決等）
- 10日 地域振興常任委員会
（災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について）
- 11日 総務常任委員会（平成24年度一般会計補正予算の審査）
- 12日 議会本会議（出席者11名、欠席者0名）
（各常任委員会委員長報告の内容審議と採決並びに教育委員会委員の同意）

平成24年 9月定例会

が9月10日から12日までの3日間の 日程で開会されましたので、その審議内容と結果をご報告いたします。



議会本会議

10日開会(審議経過)

日程第1 会議録署名議員 の指名

(豆知識)
↓会議録署名議員の指名は、議長が本会議における会議の発言内容を記録した会議録の公正を確保するためにを行います。

今期定例会の会議録署名議員には4番議員 松下 太君、5番議員 丹村 咲男君を指名。

日程第2 会期の決定

(豆知識)
↓定例会の会期を、いつからいつまでの何日間とすることを決めるものであります。

《全員異議なしで、9月10日から9月12日までの3日間とする(ご)に決定》

日程第3 諸般の報告

(豆知識)
↓諸般の報告は、議長が関係する会議に出席した会議内容等の報告や、議会の議決により、議会閉会中に審査した各常任委員会の経過及び各組合議会の会議内容等を報告するものであります。

議長報告 (議長 米丸年一)



1 請願書並びに陳情書については、今回ありません。

意見書が1件ありますが、議会運営委員会の意向のとおり配布することとごめしました。

2 系統議長会関係

○6月27日「町村議会議長会正副会長会議」出席。
その内容は、7月4日から6日までの議長会県外行政視察研修の打ち合わせと、11月8日開催予定の田川郡議員研修会の打合わせでありました。

○7月4日・5日・6日「田川郡町村議会議長・事務局長視察研修」出席。

研修先は、平成23年3月11日に起きた東日本大震災で被災された宮城県を視察しました。

1日目は宮城県町村議会を訪問し、村上副会長より被害状況並びに復興計画・防災計画の説明を受けました。2日目は、南三陸町視察、被害状況並びに震災復興計画の説明を受けた後、防災対策庁舎で献花、続いて全校児童108名のうち74名が犠牲となった石

巻市の大川小学校で献花しました。

○7月10日「福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会」出席。

その内容は、平成24年福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会の議案説明。広域連合長選挙の執行についての説明。包括支援センターの市町村設置。よろこびの撤退。保険者機能強化検討委員会。介護保険事業報告でありました。

○7月26日「田川地域国道整備促進期成会」出席

その内容は、国道201号・322号バイパス建設促進についての、福岡県土整備部並びに九州地方整備局への要望でありました。

○7月27日「福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会」出席。

その内容は、条例の制定、23年度一般会計歳入歳出決算の承認、特別会計歳入歳出決算の承認等、3議案について審議し、承認しまし

案第10号及び議案第11号は財産取得案件で、添田分署に配置する水槽付消防ポンプ自動車同じく添田分署と金田分署に配置する高規格救急車を取得するものであり、全員異議なく可決致しました。

次に、議案第12号は、田川地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例で全員異議なく可決致しました。

次に、議案第13号田川地区消防組合情報公開条例の制定であり、全員異議なく可決致しました。

以上の報告がなされた。

田川地区斎場組合 議会議員 (毛利英文)

○去る8月8日に開会されました平成24年第2回田川地区斎場組合議会定例会についてご報告します。

会議の内容は、平成23年度経過分の出納検査報告。



議会運営委員長報告 (委員長 毛利英文)

○9月定例会に向けての議会運営委員会の報告であります。

た。

○8月22日「田川地域国道整備促進協議会」出席。

その内容は、国道201号・322号バイパスの建設促進についての国土交通省への要望でありました。

○8月29日「田川地区振興促進協議会総会」出席。

その内容は、平成23年度事業報告、決算報告及び平成24年度事業計画並びに予算案について審議し、全会一致で可決しました。

以上が議長報告です。

した。その内容は、今定例会の会期については、議長の提案どおり9月10日から12日までの3日間とする(ご)に決定しました。

次に、今回の提出議案は、議案第26号「災害甲慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について」から議案第29号「平成24年度大任町一般会計補正予算について」までの4議案であり、そのうち議案第26号及び議案第29号については、各常任委員会に付託することに決定しました。

議案第27号「平成23年度(繰越)水道施設整備事業島台浄水場新設工事3工区(電気計装設備工事)請負契約の締結について」並びに議案第28号「平成23年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について」は、10日の会議で採決することに決定しました。

以上の報告がなされた。

田川地区消防組合 議会議員(松下 太)



○去る7月23日に開会されました田川地区消防組合臨時議会についてご報告します。

会議の内容は、4月の職員人事異動に伴う幹部職員並びに新議員紹介がなされた後、壽浦消防長から、先の九州北部豪雨による田川管内の被害状況について、床上浸水31件、床下浸水105件、家屋損壊16件、通行止め30ヶ所、道路損壊55ヶ所、避難世帯22世帯、避難人員153人、土砂、がけ崩れ260ヶ所、河川氾濫13件発生しているとの報告の後審議に入りました。

今臨時会上に上程した、議

監査委員報告 (宮本孝一)

以上の報告がなされた。



○平成23年度の大任町歳入

歳出決算審査を、8月2日から8月23日まで、宇佐見代表監査委員と私宮本とで行い、8月28日に町長に平成23年度大任町歳入歳出審査意見書を提出しました。その審査結果について次のとおり報告がありました。

(1) 決算について
各会計における計数については、正確であり、予算執行状況については、適正であると認めます。

(2) 各会計別決算状況
「一般会計」
一般会計については、実質収支額6億1千1百54万円の黒字決算です。町税における徴収率は、現年度分、滞納繰越分を合わせ89.7%であり、前年度と比べ0.8%増加しているものの、今後も滞納者の実態を充分調査し、滞納状況と理由を明確に把握して徴収にあたって更に努力を重ねる必要があります。

「住宅新築資金等特別会計」

住宅新築資金貸付事業特別会計については、歳入歳出差引1千4百38万円の黒字決算です。

貸付金の回収率は、前年度より増加しているものの現年度分、滞納繰越分を合わせ2.5%であり、前年度と比べて0.8%増と非常に低く、回収にあたっては、更なる努力が必要であります。

「国民健康保険事業特別会計」

国民健康保険事業特別会計については、歳入歳出差引1億2百80万円の赤字決算です。

徴収率は、現年度分、滞納繰越分を合わせ58.4%であり、前年度と比べ1.1%増加している。歳出の主なもの医療費であるため、医療費の抑制を図ることが必要であります。

「後期高齢者医療特別会計」

後期高齢者医療特別会計については、歳入歳出差引3百31万円の黒字決算となっております。

「水道事業会計」

水道事業会計については、施設の老朽化により浄水場等の補修がかさんだ結果、差引2千80万円の赤字決算です。さらに、一般給水料については、3百17万円の未収金があり今後、未収金対策については、滞納者の実態を充分調査し、その滞納状況と理由を明確に把握し督促状を発送するなど催告を促すよう、より一層の努力をお願いしたい。

「総括意見」

平成23年度における一般会計は、6億1千1百54万円の黒字決算ではあるが、一般会計の歳入は地方交付税、国、県支出金等に依

質疑はありませんでした。

(総務常任委員会に付託する議案等)

・議案第29号
平成24年度大任町一般会計補正予算について

(地域振興常任委員会に付託する議案等)

・議案第26号
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

(常任委員会に付託せず即決した議案)

・日程第5
議案第27号
平成23年度(繰越)水道施設整備事業島台浄水場新設工事3工区(電気計装設備工事)請負契約の締結について
内容は、現在整備中の島台浄水場を運用するための電気設備工事であります。

議案の一括上程

している現状であって、地方交付税、国、県支出金、地方債の合計は全体の70.2%を占めている。一方、自主財源の占める割合は27.9%と低い。
今後の財政運営は、歳出削減、抑制に対する取り組みをより強化し、収納においては、町税、住宅新築資金貸付金、国民健康保険税等の滞納者の実態を調査し、滞納の理由を把握して収納率アップへの方法、手段等を早急に策定する必要があると思われる。
以上の決算監査報告がなされた。

日程第4と第7

(町長提出議案の説明と質疑及び各常任委員会付託)

質疑&回答

質疑&回答

佐々木議員

町長の説明の中で、電気計装設備工事とありますが、なかなか理解しがたいところがありますので、機械の名称、機械の使用能力、工事期間、設置場所等具体的に解りやすく説明願います。



水道課長

まず機種の種類、受電盤は電気を受電して、室内の照明等を管理するものであります。制御盤は、取水、送水、配水ポンプ等の各種のエラーをコンピュータで管理し、コントロール計器盤は、水質の計測及び

残留塩素の調査をするものです。次に取水、排水量を管理するためのデータを記録する装置盤でございます。又工期期間は、25年3月21日迄、機種の使用能力は約15年で、設置場所は、島台水源の管理棟であります。

《質疑終了、討論なし、採決の結果全員異議なく可決》

議案28号

平成23年度大任町各会計歳入歳出決算の認定について
内容は、平成23年度中に執行した大任町各会計別の歳入歳出決算報告と、それに対する監査委員の審査意見書について審査したものであります。

質疑&回答

《質疑、討論なし、採決の結果全員異議なく決定》

(以上で、本日の日程をすべて終了し散会致しました。)

**地域振興常任委員会
10日開会(審査経過)**



地域振興常任委員会

審査内容

議案第26号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

内容は、災害弔慰金の支給対象者が、現在の支給対象者に兄弟姉妹が追加されたものであります。

佐々木委員

前回の会議の時にお願いしてたと思うが、条例等改正する場合は是非比較対照表を提出して頂きたい。何処がどのように改正されたかが直ちに分かると思われるから。

住民第1課長

早速作成して追加資料で提出いたします。

《質疑終了、討論なし、採決の結果全員異議なく可決》

「所管事務、諸般の報告」

※住民第2課

9月16日日曜日午前9時

質疑&回答

佐々木委員

町の防災計画について、お尋ねします。7月14日の夜明け前に降り出した集中豪雨での、災害情報の連絡方法ですが、現在災害情報や避難等については防災無線でされていますが、聞こえない場所があったり、聞きづらいとの町民の声があります。その辺りの見直しをどのようにするのか、又、梅田区前の彦山川の水位について、区の住民の方々は、水位が上がりが川が氾濫寸前になり、非常に怖かったです。いつ避難しようかと危険を感じ怖かったとの事でありました。そこで、どれだけ雨量に耐えられるのか、どれだけ降れば決壊するのか等調査して頂き、改善する部分は改善する形で、国土交通省・町共に連携しながら町民の不安を解決する方法を取ってもらいたい。次に防災マップの見直し

からレインボーホールで敬老会が開催されます。
※教育課
大任・今任両小学校の体育会の日程についての説明、大任小が9月30日、今任小が10月7日いずれも日曜日で時間は9時より開催されます。
※事業課特産品開発室
観光農園は9月中旬より、2,200株のトマトの苗並びに1,100株のきゅうりの苗を植え付け、11月から来年6月にかけて出荷予定。しじみの養殖については、5月21日に親貝を放流し、8月8日に稚貝を確認この時点で約5センチ近く成長している稚貝もあり、順調に生育しています。
※おおとつ道の駅指導員
24年4月から8月末までの5ヶ月間で、約47万人が来場、約4億3千600万円の経済効果、入湯税は、約435万円を納入済み。オープンからの入場者は約250万人で経済効果は、約20億5千万円であります。又道の駅全体の雇用は、119名その内町内者は、47名となっております。
※総務課防災係
7月14日の北部九州豪雨による町内の災害状況について、土砂災害による道路被害27ヶ所、町道の隆起2ヶ所、内1ヶ所は現在も通行止め、水路の氾濫・浸水10ヶ所、成光区の氾濫は大規模なものでした。土砂の宅地流れ込み34ヶ所等の被害が出ており、消防団、商工会、役場職員が昼夜問わず3日間災害の応急措置を行った。又幸いなことに死者、負傷者が出ておりません。今回の大規模災害を教訓に、地域防災計画、防災マップの出勤態勢、避難勧告基準の見直しを行い災害の強い町づくりを進めていきたい。

佐々木委員

町民が困るようなことがあってはなりません。今後は今回の教訓を生かし予算的なものもあります。水質検査はしていただけますか。
水道水の検査はしています。
水道課長
検査しています。
次谷委員
水は大事なものですから、町民が困るようなことがあってはなりません。今後は充分気をつけて対応して頂きたい。
松下委員
災害の件ですが、現在まだ復旧していない箇所がかなりあると思います。区や個人の管轄部分については、町としての事業が出来る所もあると思います

で、1区か2区自主防災組織を立ち上げて頂き、避難経路の確認、避難場所の確認、要援護者等の援護の必要な方を区民の方や、町民で助けていくような事業です。これを下地にして来年度からは、自主防災組織を増やし、防災に強い町づくりに目指していきたい。
次に、彦山川の水位については、国土交通省と情報の共有を図りながら、どこまで耐えられるのか、又何ミリの雨が降ればどういった状態になる等の情報を密に連携したい。
地域防災計画、防災マップの見直しについては、24年度に計画していました。が、急傾斜地の崩壊の恐れのある地域を調査中でありその結果がまとまる25年度を考えています。
次谷委員
このような災害は、まず地区の区長や、議員達が危険な箇所等を見て回り地区で出来るところは地区で行い、出来ない所は町に依頼



し、例えば土砂等は町で撤去して頂くとか、最初から町に頼る必要はないと思うし自分達で努力する必要もあると思う。

それからもう1点は、水道課長に尋ねますが、今回の災害でレインボーホールの井戸水が濁り下の方の区に水道の蛇口にガーゼをして水を濾させて飲むような放送をしたが、水道課で大丈夫と云う事で放送したのかお聞きしたい。スーパーやコンビニで飲料水を購入したとの町民の話を聞いております。
水道課長
濁りについては目視でこ

をするという事ですが、その中に竜巻情報や放射能関係の対応を含めたところを載せて頂きたい。
総務課主幹
今回の集中豪雨の連絡体制ですが、7月14日の未明に大雨洪水警報が発令され、3名の職員で待機していましたところ、朝5時頃雨が激しくなり、町民から災害の連絡等が入り、職員・消防本部員に出勤要請をしましたが、手が足りなくなり商工会に応援依頼し、各災害危険箇所等で二次災害を防ぐための応急処置を取りました。6時過ぎくらいに防災無線で避難勧告の放送を致しました。雨の中での放送で、聞こえなかったという話を聞いております。
今後は、防災無線の在り方も考えていく必要もあるのかなと思います。
福岡県の事業で、自主防災組織設立促進モデル事業がありまして、今回その事業に採択されました。そこ

次谷委員

このような災害は、まず地区の区長や、議員達が危険な箇所等を見て回り地区で出来るところは地区で行い、出来ない所は町に依頼

総務常任委員会 11日開会(審査経過)



- 委員長 崎野 英樹
- 副委員長 毛利 英文
- 委員 田中 良幸
- 委員 丹村 咲男
- 委員 宮本 孝一

審査内容

議案第29号

平成24年度大任町一般会計補正予算について
内容は、既定の歳入歳出予算の総額に4億2千6百86万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億5千9百39万円とするものであります。

宮本委員

老人福祉費の工事請負費1千3百万円の工事内容の説明を願いたい。

財政課長

介護予防拠点事業が本町で始まるので、今任町民会館、島台隣保館、老人福祉センターの改修工事費です。

田中委員



地方交付税が延期になり町の方にも多少影響をきたすと思うが如何ですか。

財政課長

交付税は、県までは影響がありますが町村については、交付が遅れる事はありません。

《質疑終了、討論なし、採決の結果、全員異議なく可決》

「所管事務、諸般の報告」

※教育課

大任・今任両小学校の体育会の日程について説明、大任小が9月30日今任小が10月7日いずれも日曜日で午前9時開会。

※総務課防災係

7月14日の北部九州豪雨による町内の災害状況について、土砂災害による道路被害27ヶ所、町道の隆起2ヶ所、内1ヶ所は現在も通行止めになっている。水路の氾濫・浸水10ヶ所、成

光地区における氾濫は大規模なものであります。土砂の宅地流れ込み34ヶ所等の被害が出ており、消防団、商工会、役場職員が昼夜問わず3日間災害の応急措置を行った。今回の災害による死者、負傷者が出なかつたことを幸いに思っております。

今回の大規模災害を教訓に、地域防災計画、防災マップの出勤態勢、避難勧告基準の見直しを行い災害の強い町づくりを進めていきたい。

※事業課特産品開発室

観光農園は9月中旬より、2,200株のトマト

の苗並びに1,100株のきゅうりの苗を植え付け、11月から来年6月にかけて出荷予定。しじみの養殖については、5月21日に親貝を放流し、8月8日に稚貝を確認この時点で5ミリに

成長、9月初旬には1センチ近く成長している稚貝もあり、順調に生育しています。

※住民第2課

9月16日日曜日前9時からレインボーホールで敬老会が開催されます。

※おおとう道の駅指導員

24年4月から8月末までの5ヶ月間で、約47万人が来場約4億3千600万円の経済効果、入湯税は、約435万円を納入済み、オープンからの入場者は約250万人で経済効果は、約20億5千万円であります。また道の駅全体の雇用は、119名その内町内者は47名となっています。

以上で、総務常任委員会を閉会しました。





・議案第29号
平成24年度大任町一般会
計補正予算について
《以上の議案については、質
疑・討論なし、採決の結果、
全員異議なく可決》
以上で平成24年第6回大
任町議会定例会を閉会しまし
た。

議会からのお知らせ



- 大任町議会議長
米丸 年一
- 委員長
《議会たより編集委員会》
松 下 太
- 委員
崎 野 英 樹
- 委員
毛 利 英 文
- 委員
永 原 高 文
- 委員
次 谷 國 勝

議会では皆様方の生活に直結する予算等が審議されており、多くの方々に議会審議を傍聴して頂ければと思います。
なお、次回の定例会は平成24年12月の予定です。

議会本会議 12日閉会(審議経過)



日程第1〜第2

議案の一括上程

(各常任委員長報告、委員長に対する質疑・討論採決)

○総務常任

委員長報告

(委員長 崎野英樹)



9月10日の議会本会議で付託された議案第29号の1議案について、9月11日午前10時から総務常任委員会を開催し、慎重審議した結果、委員会は原案のとおり1議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

○地域振興常任

委員長報告

(委員長 永原高文)



9月10日の議会本会議で付託された議案第26号の1議案について、9月10日午前10時50分から地域振興常任委員会を開催し、慎重審議した結果、委員会は原案のとおり1議案を全員異議なく可決すべきと決定しました。

質疑・討論・採決

・議案第26号

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について